

事業主の皆さまへ

社会保険手続きは

# 電子申請で カンタンに!

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

なお、2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

## 電子申請のメリットは？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。  
郵送費などのコスト削減も期待できます。

## 手数料はかかりますか？

GビズIDを使うと手数料なしで電子申請を始めることができます。

## 電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。

## 電子申請が いちばん早い!

電子申請を利用すると紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理されます。  
例えば、保険証は紙で申請するより3～4日早く届きます。  
ぜひ電子申請をご利用ください!



日本年金機構 電子申請 検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

# 電子申請のご利用方法



※1 **G Biz ID**とは1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

※2 **届書作成プログラム**とは届書を簡易に作成・申請できるプログラムで日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

「G Biz ID」の詳しい内容、手続きは  
G Biz IDホームページをご覧ください。



G Biz ID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

初めて電子申請を利用される方は

電子申請  
ご利用案内動画を  
ご覧ください

日本年金機構ホームページに、初めて電子申請をする方向けの「電子申請ご利用案内動画」を掲載しております。

提出にあたりご不明な点は

電子申請  
相談チャットを  
ご利用ください

日本年金機構ホームページに、電子申請に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする電子申請相談チャットを開設しています。24時間いつでも対応しています。

お電話での電子申請のご利用に関するお問合わせ先はこちらです

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構 電子申請・電子媒体申請照会 窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください  
〈受付時間〉月～金曜日:午前8時30分～午後7時／第2土曜日:午前9時30分～午後4時  
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。